

令和8年度 第1回

刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画

懇話会議事録

日 時 令和8年8月6日（木）午後1時30分から午後3時00分まで

場 所 刈谷市役所7階 701会議室

委 員 18名（出席17名、欠席1名） 敬称略

愛知教育大学 名誉教授（会長）	都 築 繁 幸
刈谷医師会 副会長	冨 安 齊
刈谷市薬剤師会 理事	福 島 恵 子
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会 副会長	中 野 カズヨ
刈谷市ボランティア連絡協議会 顧問	冨 田 宜 弘
刈谷市社会福祉協議会 常務理事	鈴 木 克 幸
社会福祉法人観寿々会 施設長	橋 口 磨理子
刈谷市障害者支援センター 所長	相 澤 道 子
刈谷市身体障害者福祉協会 会長	石 川 恵美子
刈谷市肢体不自由児・者父母の会 会長	大 谷 悟
刈谷手をつなぐ育成会 会長	篠 原 幸 弘
刈谷地域精神障害者家族会 会員	太 田 静 枝
刈谷地区心身障害児者を守る会 副会長	大 南 友 幸
刈谷児童相談センター 主査	小野塚 大 輔
衣浦東部保健所 健康支援課長	戸 田 輝 子
刈谷公共職業安定所 所長	松 下 昇
刈谷市教育委員会 委員	鶴 田 英 孝

欠席

刈谷市歯科医師会 副会長	加 藤 佳 典
--------------	---------

事務局

福祉健康部 部長	加 藤 直 樹
福祉健康部 福祉総務課 課長	山 岡 達 也
〃 課長補佐	角 岡 篤 樹
〃 普及支援係長	西 岳 浩 司
〃 障害企画係長	日 下 裕 康
〃 障害給付係長	泊 浩 之
〃 主任主査	澤 田 泰 行

1 開会

- 事務局 傍聴者に遵守事項を案内するとともに、委員に個人情報等に関する発言への留意を求め、令和8年度第1回懇話会を開会した。
- 事務局 配布資料を確認した。委員18名中17名が出席し、刈谷市歯科医師会の加藤委員が欠席である旨を報告した。会議は原則公開で開催することを案内した。
- 会長 令和9年度から始まる第8期刈谷市障害福祉計画および第4期刈谷市障害児福祉計画の策定が本日の中心議題であると述べ、活発な意見交換を求めた。

2 議事

議題（1）計画策定の趣旨等について

— 資料1-1および資料1-2に基づき事務局より説明 —

- 会長 ただいまの説明に対して質問はあるか。
- 委員 児童発達支援センターの対象年齢と障害種別、医療的ケア児の受入れ状況を確認したい。また、障害児に関わる相談支援専門員の人数を伺いたい。
- 事務局 児童発達支援センターは基本的に就学前までを対象とし、就学後へ切れ目なくつなぐ支援を想定している。障害種別で一律に受入れを決めず、施設状況や利用者の身体状況等を踏まえ個別に判断する。市内の相談支援専門員は全体で19名と把握しているが、障害児担当の内訳は現時点で把握していない。

委員	児童発達支援センターはしげはら園だけではなく、身体障害や医療的ケアのある子ども、0歳児を受け入れる「ひかりっこ」もあり、それらの支援機関を車の両輪として充実させることが重要である。障害児を担当できる相談支援専門員が限られている状況も踏まえ、相談支援体制全体、特に子ども分野の充実を計画に盛り込む必要がある。
委員	「重層的」「インクルージョン」などの用語は分かりにくいいため、分かりやすい言葉による説明をお願いしたい。幅広い施策に加え、領域ごとに重点が見える進め方も必要である。
事務局	今後は用語の解説を含め、分かりやすい説明となるよう改善する。
会長	障害者本人と家族双方の高齢化、親亡き後、医療的ケアなど複合的な課題が急速に顕在化している。国の新規事業と市が既に行っている取組を整理し、地域の実情に即した計画として具体化する必要がある。
委員	親亡き後の問題は、所属する会の中でも実際に課題となっていて、重度・重複障害や医療的ケアが必要な人は、地域での自立生活が容易ではない。困ったときに相談でき、具体的な支援先まで道筋を示してもらえる体制を整えてほしい。
委員	心のサポーターは人数の増加だけでなく、具体的な活動につながる仕組みを盛り込んでほしい。また、相談需要が増える中で、望まないセルフプランが市内でどの程度あるか伺いたい。
事務局	セルフプラン率は成人5.8%、児童0.4%である。現状の数値は本人が希望するセルフプランかのぞまないセルフプランなのかの区別まで精査したものではない。市としてセルフプランを積極的に勧めておらず、今後も相談支援専門員による支援につなぐ方向で進める。
委員	就労選択支援事業の内容と、利用者および就労継続支援事業所等への影響を伺いたい。
事務局	就労選択支援事業は令和7年10月より新たに作られた事業であり、就労前に本人への聞き取りやアセスメントを行い、適性或希望に合った働き方を検討する事業である。就労後に本人の希望とのずれが生じにくい支援につながるものと考えている。

議題（２）障害のある人等の状況について

— 資料２に基づき事務局より説明 —

- | | |
|-----|--|
| 会長 | 通級指導教室の児童生徒数が令和４年比で倍増している点について、鶴田委員から補足説明があるか。 |
| 委員 | 学校現場で一人ひとりに寄り添う認識が定着し、保護者の理解と学校の支援体制への信頼も進んだことが、通級指導教室や特別支援学級の利用増加につながっていると認識している。 |
| 委員 | 難病患者数が令和５年から令和６年に増加し、令和７年から令和８年に減少した理由を伺いたい。 |
| 事務局 | 令和５年から令和６年の増加は指定難病の対象疾病が増えたことが一因である。令和７年から令和８年の減少については、制度見直し等は把握しておらず、明確な理由は現時点で不明である。 |
| 委員 | 児童期の丁寧な発達支援の充実に加え、障害者本人と家族の高齢化、親亡き後への対応を計画上も進めてほしい。 |
| 委員 | 障害者と家族の高齢化、老老介護、入所者の増加により団体の会員も減少しており、今後を懸念している。 |
| 委員 | 療育手帳の対象となり得る人が必ずしも手帳取得に至っていない。潜在的な支援対象者を市としてどのように把握しているか伺いたい。 |
| 事務局 | 相談支援専門員や窓口での相談、学校等を通じた基幹相談支援センターの案内、ホームページでの周知を行っている。児童発達支援センターでは、幼稚園・保育園等へ出向くアウトリーチ型支援の拡充も検討している。 |
| 会長 | 手帳の有無にかかわらず、生活上の障壁や支援ニーズがある人への対応が必要であり、手帳所持者数だけでなく実際の支援量も認識する必要がある。 |
| 委員 | 就労場面では手帳を持たずに障害者登録している人もいる一方、企業側は手帳所持者を前提とすることが多く、雇用上の課題がある。また、通級指導教室等を利用する児童生徒の進路状況を把握したい。 |
| 会長 | 通級指導教室は知的障害を伴わない発達障害の児童生徒が多く、通常の高校に進む例が考えられる。特別支援学級からは特別支援学校へ進む可能性が比較的高いが、それぞれ次の段階で新たな課題が生じる。 |
| 委員 | 障害支援区分認定者以外にもサービス利用者がいるため、実際の障害福祉サービス等の受給者数を伺いたい。 |

事務局 令和8年3月末時点で愛知県へ報告した障害福祉サービス等の受給者数は1,202名である。

議題（3）障害福祉計画等策定にかかるアンケート実施概要について

— 資料3に基づき事務局より説明 —

事務局 会議当日現在の回答率は、当事者向け35%、事業所向け22%、相談支援専門員向け21%である。アンケート結果を計画策定に反映する。

委員 回答率を高めるため、再案内などの工夫をしてほしい。回答期限が事業所の休業時期に近く、調査期間が短いと感じるため、今後は期間を長めに設定してほしい。

事務局 回答率向上の工夫を行う。今後の調査では早めに準備し、回答期間を長めに確保できるよう検討する。

議題（4）第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の骨子案について

— 資料4に基づき事務局より説明 —

質問なし。

3 その他

委員 市とハローワークが就労分野で連携したい。企業の法定雇用率が上がる中、企業側では障害者雇用の人材確保に課題があるため、アンケートで把握する就労意向も含め連携したい。

委員 障害児福祉計画は福祉総務課だけでなく、子育て支援、教育等の関係部署との横断的な連携が必要である。これまでと今後の庁内連携の進め方を伺いたい。

事務局 庁内に策定部会を設け、子育て支援や教育を含む関係部署の職員が参加して計画内容を検討している。関連計画との整合も図りながら、庁内横断で策定を進める。

会長 懇話会で出された意見を関係部署や市の総合計画につなげ、市全体の施策として反映していくことが重要である。

事務局 資料3の相談支援専門員アンケートについて、「記名回答」と記載を訂正し、無記名回答であることを確認した。

事務局 次回懇話会は令和８年１０月２３日（金）午後１時３０分から、市役所７階の大会議室で開催予定である。次回は障害者計画の進捗、アンケート結果および新たな計画案を提示する予定である。

4 閉会

福祉健康部長 障害のある人を取り巻く状況は高齢化や重度化等により変化している。計画では必要なサービス見込み量と提供体制を定めるため、当事者、家族、専門職、現場の意見が不可欠である。引き続き市の実情に応じた計画策定への協力をお願いしたい。

会長 以上で本日の懇話会を終了する。ご協力ありがとうございました。

閉会